

P.2-3「将来予測からみたわが国の森林分野の緩和策」についての補足

1. この将来予測での「森林による吸収量」とは、「日本の全ての森林が吸収する炭素量」を意味しています。この方法は、現在の京都議定書での算定ルール（間伐などの森林経営活動を行うとその森林の吸収量が獲得できる）とは異なるもので、中長期的な傾向を見るのに適しています。
2. 施策シナリオで用いられている「新基本計画」とは、平成23年に閣議決定された最新の森林・林業基本計画を意味しています。

研究コーディネータ 松本光朗